

財務諸表に対する注記（法人全体用）

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況はない。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等 - 償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの - 決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・リース資産を除く固定資産 - 定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - ・リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金 - 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
 - ・退職給付引当金 - 職員の退職給付に備えるため、一般財団法人大阪府社会福祉事業者従事者共済会の計算した退職給付引当金を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

従来の会計処理方法は、社会福祉法人会計基準(平成12年2月17日社援第310号)によるものであったが、社会福祉法人会計基準(平成23年7月27日雇児発・社援発・老発第0727第1号)に変更した。

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、一般財団法人大阪民間社会福祉事業者共済会の退職制度によっている。

5. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式)
当法人では、社会福祉事業のみ実施しているため、作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア ケア拠点（社会福祉事業）
「軽費老人ホーム」
 - イ デイ拠点（社会福祉事業）
「老人デイサービスセンター」
 - ウ 保育所拠点（社会福祉事業）
「郡戸保育園」
「本部」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	257,751,206	0	0	257,751,206
建物	384,303,585	0	21,326,762	362,976,823
合計	642,054,791	0	21,326,762	620,728,029

7. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	126,755,155	円
建物(基本財産)	318,781,237	円
計	445,536,392	円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	49,000,000	円
計	49,000,000	円

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	715,240,184	352,263,361	362,976,823
建物	19,985,671	15,193,045	4,792,626
構築物	39,043,261	18,294,273	20,748,988
車輛運搬具	16,104,060	15,783,929	320,131
器具及び備品	30,822,508	26,073,326	4,749,182
権利	398,300	239,164	159,136
ソフトウェア	734,100	734,100	0
合計	822,328,084	428,581,198	393,746,886

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当事項なし

1 1 . 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項なし

1 2 . 関連当事者との取引の内容

該当事項なし

1 3 . 重要な偶発債務

該当事項なし

1 4 . 重要な後発事象

該当事項なし

1 5 . その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1)会計基準移行に伴う過年度修正額の内訳

特別費用

国庫補助金等特別積立金修正損

20,041,632 円

財務諸表に対する注記（ケア拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等 - 償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの - 決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・リース資産を除く固定資産 - 定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金 - 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
 - ・退職給付引当金 - 職員の退職給付に備えるため、一般財団法人大阪府社会福祉事業者従事者共済会の計算した退職給付引当金を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

従来の会計処理方法は、社会福祉法人会計基準(平成12年2月17日社援第310号)によるものであったが、社会福祉法人会計基準(平成23年7月27日雇児発・社援発・老発第0727第1号)に変更した。

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の退職制度によっている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

- (1) 特養拠点財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)はサービス区分が1つのため省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)はサービス区分が1つのため省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	103,787,121	0	0	103,787,121
建物	278,113,439	0	15,967,087	262,146,352
合計	381,900,560	0	15,967,087	365,933,473

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	103,787,121	円
建物（基本財産）	262,146,352	円
計	365,933,473	円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	40,145,000	円
計	40,145,000	円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	473,536,769	211,390,417	262,146,352
構築物	8,539,634	6,721,101	1,818,533
車輛運搬具	10,154,060	9,923,935	230,125
器具及び備品	2,782,188	2,405,661	376,527
権利	48,300	0	48,300
合計	495,060,951	230,441,114	264,619,837

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当事項なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項なし

11. 重要な後発事象

該当事項なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 会計基準移行に伴う過年度修正額の内訳

特別費用

国庫補助金等特別積立金修正損

14,175,966 円

財務諸表に対する注記（デイ拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等 - 償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの - 決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・リース資産を除く固定資産 - 定額法
 - ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金 - 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
 - ・退職給付引当金 - 職員の退職給付に備えるため、一般財団法人大阪府社会福祉事業者従事者共済会の計算した退職給付引当金を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

従来の会計処理方法は、社会福祉法人会計基準(平成12年2月17日社援第310号)によるものであったが、社会福祉法人会計基準(平成23年7月27日雇児発・社援発・老発第0727第1号)に変更した。

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の退職制度によっている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

- (1) デイ拠点財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)はサービス区分が1つのため省略している。
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)はサービス区分が1つのため省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	22,968,034	0	0	22,968,034
建物	59,975,236	0	3,340,351	56,634,885
合計	82,943,270	0	3,340,351	79,602,919

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地（基本財産）	22,968,034	円
建物（基本財産）	56,634,885	円
計	79,602,919	円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	8,855,000	円
計	8,855,000	円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物（基本財産）	100,894,534	44,259,649	56,634,885
構築物	1,889,816	1,487,365	402,451
車輛運搬具	1,250,000	1,249,999	1
器具及び備品	11,716,274	9,549,217	2,167,057
ソフトウェア	126,000	126,000	0
合計	115,876,624	56,672,230	59,204,394

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当事項なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項なし

11. 重要な後発事象

該当事項なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 会計基準移行に伴う過年度修正額の内訳

特別費用	
国庫補助金等特別積立金修正損	3,350,275 円

財務諸表に対する注記（保育拠点区分用）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等 - 償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの - 決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・リース資産を除く固定資産 - 定額法
 - ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・賞与引当金 - 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。
 - ・退職給付引当金 - 職員の退職給付に備えるため、一般財団法人大阪府社会福祉事業者従事者共済会の計算した退職給付引当金を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

従来の会計処理方法は、社会福祉法人会計基準(平成12年2月17日社援第310号)によるものであったが、社会福祉法人会計基準(平成23年7月27日雇児発・社援発・老発第0727第1号)に変更した。

3. 採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の退職制度によっている。

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

- (1) 保育所拠点財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)
 - ア 郡戸保育園
 - イ 本部
- (3) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	130,996,051	0	0	130,996,051
建物	46,214,910	0	2,019,324	44,195,586
合計	177,210,961	0	2,019,324	175,191,637

6. 会計基準第3章第4(4)及び(6)の規定による基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当事項なし

7. 担保に供している資産

該当事項なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	140,808,881	96,613,295	44,195,586
建物	19,985,671	15,193,045	4,792,626
構築物	28,613,811	10,085,807	18,528,004
車輛運搬具	4,700,000	4,609,995	90,005
器具及び備品	16,324,046	14,118,448	2,205,598
権利	350,000	239,164	110,836
ソフトウェア	608,100	608,100	0
合計	211,390,509	141,467,854	69,922,655

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当事項なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当事項なし

11. 重要な後発事象

該当事項なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

(1) 会計基準移行に伴う過年度修正額の内訳

特別費用

国庫補助金等特別積立金修正損

2,515,391 円